

名古屋市南陽工場設備更新事業
に係る環境影響評価書

(廃棄物処理施設の建設)

令和2年8月

名古屋市

はじめに

本環境影響評価書は、「名古屋市環境影響評価条例」（平成 10 年名古屋市条例第 40 号）に基づき、令和元年 11 月 29 日に名古屋市に提出した「名古屋市南陽工場設備更新事業に係る環境影響評価準備書」（名古屋市，令和元年 11 月）に対する市民等の意見及び市長の意見を踏まえ、検討を加えた結果をとりまとめたものである。

目 次

第 1 部 環境影響評価に関する事項

第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地	1
第 2 章 対象事業の名称、目的及び内容	3
2-1 対象事業の名称及び種類	3
2-2 対象事業の経緯、目的	3
2-3 事業計画の検討	6
2-4 対象事業の内容	10
2-5 工事計画の概要	19
第 3 章 対象事業に係る計画について環境の保全の見地から配慮した内容	31
3-1 事業予定地の立地及び土地利用に際しての配慮	31
3-2 建設作業時を想定した配慮	31
3-3 施設の存在・供用時を想定した配慮	34
第 4 章 対象事業の実施予定地及びその周辺地域の概況	37
4-1 自然的状況	39
4-2 社会的状況	86
第 5 章 対象事業に係る環境影響評価の項目	119
5-1 環境に影響を及ぼす行為・要因の抽出	119
5-2 影響を受ける環境要素の抽出	119

第 2 部 環境影響評価

第 1 章 大気質	123
1-1 既存設備の解体・撤去による石綿の飛散	123
1-1-1 概 要	123
1-1-2 調 査	123
1-1-3 予 測	127
1-1-4 評 価	127
1-2 既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散	128
1-2-1 概 要	128
1-2-2 調 査	128

1-2-3	予 測	129
1-2-4	評 価	129
1-3	建設機械の稼働による大気汚染	130
1-3-1	概 要	130
1-3-2	調 査	130
1-3-3	予 測	153
1-3-4	環境保全措置	162
1-3-5	評 価	162
1-4	工事関係車両の走行による大気汚染	163
1-4-1	概 要	163
1-4-2	調 査	163
1-4-3	予 測	169
1-4-4	環境保全措置	180
1-4-5	評 価	180
1-5	施設の稼働による大気汚染	181
1-5-1	概 要	181
1-5-2	調 査	181
1-5-3	予 測	181
1-5-4	環境保全措置	203
1-5-5	評 価	203
1-6	施設関連車両の走行による大気汚染	204
1-6-1	概 要	204
1-6-2	調 査	204
1-6-3	予 測	204
1-6-4	環境保全措置	210
1-6-5	評 価	210
第2章	悪 臭	211
2-1	施設からの漏えいによる影響	211
2-1-1	概 要	211
2-1-2	調 査	211
2-1-3	予 測	216
2-1-4	環境保全措置	217
2-1-5	評 価	217
2-2	排ガスによる影響	218
2-2-1	概 要	218
2-2-2	調 査	218
2-2-3	予 測	218
2-2-4	環境保全措置	223
2-2-5	評 価	223

第3章 騒音	225
3-1 建設機械の稼働による騒音	225
3-1-1 概要	225
3-1-2 調査	225
3-1-3 予測	229
3-1-4 環境保全措置	234
3-1-5 評価	234
3-2 工事関係車両の走行による騒音	235
3-2-1 概要	235
3-2-2 調査	235
3-2-3 予測	236
3-2-4 環境保全措置	240
3-2-5 評価	240
3-3 施設の稼働による騒音	241
3-3-1 概要	241
3-3-2 調査	241
3-3-3 予測	241
3-3-4 環境保全措置	251
3-3-5 評価	251
3-4 施設関連車両の走行による騒音	252
3-4-1 概要	252
3-4-2 調査	252
3-4-3 予測	252
3-4-4 環境保全措置	253
3-4-5 評価	254
第4章 振動	255
4-1 建設機械の稼働による振動	255
4-1-1 概要	255
4-1-2 調査	255
4-1-3 予測	256
4-1-4 環境保全措置	260
4-1-5 評価	260
4-2 工事関係車両の走行による振動	261
4-2-1 概要	261
4-2-2 調査	261
4-2-3 予測	263
4-2-4 環境保全措置	265
4-2-5 評価	265

4-3 施設の稼働による振動	266
4-3-1 概 要	266
4-3-2 調 査	266
4-3-3 予 測	266
4-3-4 環境保全措置	270
4-3-5 評 価	270
4-4 施設関連車両の走行による振動	271
4-4-1 概 要	271
4-4-2 調 査	271
4-4-3 予 測	271
4-4-4 環境保全措置	272
4-4-5 評 価	272
 第 5 章 低周波音	 273
5-1 概 要	273
5-2 調 査	273
5-3 予 測	276
5-4 環境保全措置	276
5-5 評 価	277
 第 6 章 土 壌	 279
6-1 概 要	279
6-2 調 査	279
6-3 予 測	288
6-4 環境保全措置	289
6-5 評 価	289
 第 7 章 地 下 水	 291
7-1 概 要	291
7-2 調 査	291
7-3 予 測	301
7-4 環境保全措置	301
7-5 評 価	302
 第 8 章 地 盤	 303
8-1 概 要	303
8-2 調 査	303
8-3 予 測	304
8-4 環境保全措置	307
8-5 評 価	307

第9章 安全性	309
9-1 工事中	309
9-1-1 概要	309
9-1-2 調査	309
9-1-3 予測	318
9-1-4 環境保全措置	320
9-1-5 評価	321
9-2 供用時	322
9-2-1 概要	322
9-2-2 調査	322
9-2-3 予測	322
9-2-4 環境保全措置	324
9-2-5 評価	325
第10章 廃棄物等	327
10-1 工事の実施による廃棄物等	327
10-1-1 概要	327
10-1-2 調査	327
10-1-3 予測	327
10-1-4 環境保全措置	329
10-1-5 評価	329
10-2 施設の稼働による廃棄物等	330
10-2-1 概要	330
10-2-2 予測	330
10-2-3 環境保全措置	330
10-2-4 評価	331
第11章 動物	333
11-1 工事中	333
11-1-1 概要	333
11-1-2 調査	333
11-1-3 予測	355
11-1-4 環境保全措置	356
11-1-5 評価	356
11-2 供用時	357
11-2-1 概要	357
11-2-2 調査	357
11-2-3 予測	357
11-2-4 環境保全措置	358
11-2-5 評価	358

第 12 章 緑 地	359
12-1 概 要	359
12-2 調 査	359
12-3 予 測	363
12-4 環境保全措置	366
12-5 評 価	366
第 13 章 景 観	367
13-1 概 要	367
13-2 調 査	367
13-3 予 測	371
13-4 環境保全措置	377
13-5 評 価	377
第 14 章 温室効果ガス等	379
14-1 工事中の温室効果ガス	379
14-1-1 概 要	379
14-1-2 調 査	379
14-1-3 予 測	379
14-1-4 環境保全措置	381
14-1-5 評 価	381
14-2 供用時の温室効果ガス	382
14-2-1 概 要	382
14-2-2 調 査	382
14-2-3 予 測	382
14-2-4 環境保全措置	385
14-2-5 評 価	385
14-3 オゾン層破壊物質	386
14-3-1 概 要	386
14-3-2 調 査	386
14-3-3 予 測	386
14-3-4 評 価	387
第 3 部 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	
第 1 章 総合評価	389
第 2 章 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要	390

第4部 事後調査に関する事項	419
第5部 環境影響評価の手續に関する事項	
第1章 環境影響評価の手續	425
第2章 環境影響評価書作成までの経緯	427
第3章 市民等の意見の概要及び市長の意見に対する事業者の見解	430
3-1 配慮書に対する意見と見解	430
3-2 方法書に対する意見と見解	448
3-3 準備書に対する意見と見解	468
第6部 環境影響評価業務委託先	531
【用語解説】	533

○本書に掲載した地図のうち、以下のページの図は、国土地理院発行の電子地形図 25,000 を使用したものである。

p. 11, 18, 29, 38, 40, 41, 44, 46, 52, 68, 79, 83, 85, 89, 90, 91, 94, 95, 98, 99, 100, 112, 114, 133, 158, 161, 165,
 182, 187, 188, 189, 190, 191, 192, 233, 250, 259, 269, 313, 314, 316, 317, 334, 350, 351, 352, 353, 354, 368

○本書に掲載した地図のうち、以下のページの図は、名古屋都市計画基本図（縮尺 2 千 5 百分の 1、平成 27 年度）を使用したものである。

(p. 154, 212, 213, 226, 231, 274, 294, 306, 311, 335, 369)

<略 称>

以下に示す法律名等については、略称を用いた。

法 律 名 等	略 称
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）	「廃棄物処理法」
「県民の生活環境の保全等に関する条例」（平成 15 年愛知県条例第 7 号）	「愛知県生活環境保全条例」
「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」（平成 15 年愛知県規則第 87 号）	「愛知県生活環境保全条例施行規則」
「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」（平成 15 年名古屋市条例第 15 号）	「名古屋市環境保全条例」
「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例施行細則」（平成 15 年名古屋市規則第 117 号）	「名古屋市環境保全条例施行細則」
名古屋臨海高速鉄道西名古屋港線	あおなみ線
大気汚染常時監視測定局	常監局
一般環境大気測定局	一般局
自動車排出ガス測定局	自排局

<準備書からの訂正等>

評価書の作成にあたり、準備書に対する市民等の意見及び市長の意見を反映するとともに、準備書の内容を読みやすく、かつ、わかりやすくするために、表現や図表等の修正及び追加を行った。

準備書の内容から修正を行った箇所（単純な誤字等は除く）及び新たな内容を追加した箇所については下線を付加した。なお、新たに項目を追加した場合、または項目内の内容を全面的に修正した場合は、見出しに下線を、図表等を全面的に修正または新たな図表等を追加した場合は図表等の表題に下線を付加した。ただし、「第 5 部 環境影響評価の手続に関する事項」については、下線を付加していない。